

令和5・6年度 新潟市入札参加資格審査申請書 提出要領【業務委託】

新潟市（水道局を含む。）が発注する**業務委託、物品のリース・レンタル**の入札（見積）に参加を希望する人（法人，その他団体，個人事業主）は，原則として「入札参加資格者名簿（業務委託）」に登録される必要があります。以下の要領に従って申請してください。

物品の購入，修理，売払い，製造の請負の入札（見積）の参加も希望する場合は，別途，物品用の申請が必要です。

1 申請できる人

次の各号のすべてに該当する人です。

なお，ひとつの法人又は個人が登録できる事業所等は1ヶ所のみです。

- (1) 営業に関し許可，認可等を必要とする場合において，これを受けている人
- (2) 資格審査の申請を行う日において，営業期間が1年以上経過している人（すでに名簿に登録されている人から営業の全部又は一部を承継した人を含む。）
- (3) 市税，法人税，所得税又は消費税及び地方消費税を滞納していない人（災害等により，国税又は新潟市税の納税等の猶予を受けている人を含む。）
- (4) 契約を締結する能力を有しない人又は破産者で復権を得ない人でない人
- (5) 契約の履行に当たり，粗雑行為又は不正行為を行うなど，地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当しない人
- (6) 次のア～キのいずれかに該当しない人
 - ア 暴力団
 - イ 暴力団員
 - ウ 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する人をいい，法人以外の団体である場合は代表者，理事その他これらと同等の責任を有する人をいう。）が暴力団員であるもの
 - エ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - オ 自己，その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的で，暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - カ 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し，又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し，又は関与しているもの
 - キ その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの

注) 市長から指名停止措置を受けた場合，その期間中，入札に参加することができません。

2 申請期間及び資格の有効期間

申請期間	資格の有効期間
令和4年12月1日～令和5年1月31日	令和5年4月1日～令和7年3月31日
令和5年4月5日～19日	令和5年6月1日～令和7年3月31日
令和5年7月3日～18日	令和5年9月1日～令和7年3月31日
令和5年10月2日～18日	令和5年12月1日～令和7年3月31日
令和6年1月5日～19日	令和6年3月1日～令和7年3月31日
令和6年4月5日～19日	令和6年6月1日～令和7年3月31日
令和6年7月1日～17日	令和6年9月1日～令和7年3月31日
令和6年10月1日～16日	令和6年12月1日～令和7年3月31日

3 審査結果

審査の結果、資格を有すると認められた人は、資格の有効期間開始日に「入札参加資格者名簿」に記載されます。新潟市ホームページの「入札参加資格者名簿」への掲載をもって、審査結果の通知に代えますので、確認してください。

4 申請方法

新潟市ホームページの「電子申請マニュアル（物品・業務委託）」を参照のうえ、パソコン等で新潟市オンライン申請システム（e-N I I G A T A）を利用し、申請してください。

なお、審査に必要な資料はPDFファイルまたはJPEGファイルにして添付してください。

e-N I I G A T AトップページURL：

<https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/potal/home>

新潟市トップページから、

オンラインサービス>新潟市オンライン申請システム（e-N I I G A T A（外部サイト））に進むこともできます。

※e-N I I G A T Aの利用には、利用者登録が必要です。あらかじめ登録の上申請手続きをお願いします。（上記URL右上の『新規登録』から登録できます。）

※必要な資料の詳細は、7 提出書類で確認してください。

※押印が必要な資料（使用印鑑届、委任状）は、印影が鮮明となるよう押印し、スキャナ等でPDFファイルに変換して添付してください。

※書面での申請をご希望の場合は、6 問い合わせ先へご相談ください。

5 注意事項

- ・申請期限は厳守してください。
- ・申請内容について市から問い合わせる場合がありますので、提出書類は確認できるようにしておいてください。
- ・審査が終わりましたら、e-N I I G A T Aにて「手続完了」のお知らせメールを送付します。
- ・申請内容に変更が生じた場合は、e-N I I G A T A「入札参加資格変更申請」から変更の申請をしてください。
- ・個人情報の取扱いについて、申請内容及び提出された申請書類等に含まれる個人情報は、入札参加資格審査、入札および契約に関する事務のために利用し、それ以外の目的に利用することはありません。

6 問い合わせ先

契約課物品契約係 電話：025-226-2213（直通） メール：keiyaku@city.niigata.lg.jp

7 提出書類

各様式と記載例は、市のホームページからダウンロードできます。

市トップ >> 産業・経済・ビジネス >> 入札・契約 >> 入札・契約（物品購入・業務委託） >> 入札参加資格申請手続き

https://www.city.niigata.lg.jp/business/keiyaku/keiyaku_top/03sikaku/

No.	提出書類	対象	摘要
1	提出書類点検票 兼不足書類連絡票	書面で申請する場合のみ	書面で申請する場合、提出前にチェックして、提出書類を確認してください。（e-NIIGATAで申請する場合は不要です。）
2	登記事項証明書 申請先：法務局	法人	商業・法人登記事項証明書の全部事項証明書 ・ 現在事項証明、履歴事項証明どちらでも可 ・ 申請月の3カ月前以降に証明されたもの（令和6年10月申請の場合は令和6年7月1日以降）
		個人	成年被後見人又は被保佐人に該当しない旨の証明書 （登記されていないことの証明書） ・ 申請月の3カ月前以降に証明されたもの（令和6年10月申請の場合は令和6年7月1日以降）
3	身分証明書 申請先：本籍地市町村	個人	・ 申請月の3カ月前以降に証明されたもの（令和6年10月申請の場合は令和6年7月1日以降）
4	決算報告書	法人	貸借対照表及び損益計算書 ・ 直近1年度分（年2回決算の場合は2期分） ※災害等により、直近年度分の書類が提出できない場合は、その1年前の年度の同種書類を提出してください。
		個人	確定申告書B、青色申告決算書、市県民税申告書の控えなど ・ 直近1年度分 ※災害等により、直近年度分の書類が提出できない場合は、その1年前の年度の同種書類を提出してください。
5	新潟市入札用の納税証明書 申請先：市税事務所市民税課ほか 詳しくは注1参照	新潟市に納税義務がある人	「市税に未納はありません」と記載されているもの ・ 申請月の 1カ月前 以降に証明されたもの（令和6年10月申請の場合は令和6年9月1日以降） ※市税に未納がある場合は申請できません。 ※災害等により、市税の徴収猶予等を受け、納税証明書が提出できない場合は、これに代えて徴収（又は換価）猶予承認通知書の写し（猶予期間中のものに限る）を提出してください。複数の徴収猶予等の承認を受けている場合、そのすべての通知書の写しを提出してください。
6	税務署の納税証明書 請求先：税務署 詳しくは注2参照	法人	納税証明書その3の3 （「法人税と消費税及地方消費税」に未納の税額がないことの証明） ・ 申請月の3カ月前以降に証明されたもの（令和6年10月申請の場合は令和6年7月1日以降） ※税に未納がある場合は申請できません。 ※災害等により、国税の納税猶予等を受け、納税証明書が提出できない場合は、これに代えて納税（又は換価）の猶予許可通知書の写し（猶予期間中のものに限る）を提出してください。複数の納税猶予等の許可を受けている場合、そのすべての通知書の写しを提出してください。
		個人	納税証明書その3の2 （「申告所得税及復興特別所得税と消費税及地方消費税」に未納の税額がないことの証明） ・ 申請月の3カ月前以降に証明されたもの（令和6年10月申請の場合は令和6年7月1日以降）

			<p>※税に未納がある場合は申請できません。</p> <p>※災害等により、国税の納税猶予等を受け、納税証明書が提出できない場合は、これに代えて納税（又は換価）の猶予許可通知書の写し（猶予期間中のものに限る）を提出してください。複数の納税猶予等の許可を受けている場合、そのすべての通知書の写しを提出してください。</p>
7	使用印鑑届	全員	<ul style="list-style-type: none"> 入札書や契約書などに押印する印鑑を届け出るもの
8	委任状	法人のうち該当者	<ul style="list-style-type: none"> 法人代表者が、支店長などの代理人に契約に関する権限を委任する場合に提出するもの (申請書の「A 入札参加資格者登録を希望する事業所等」欄に支店等を記入する場合)
9	暴力団等の排除に関する誓約書	全員	<ul style="list-style-type: none"> 記載内容に誓約し、記名
10	許認可・登録等の資格を証明するもの	該当者のみ	<ul style="list-style-type: none"> 申請書の「E 許認可・登録等の資格」に記入した場合に提出するもの
11	I S O登録証のコピー	I S O取得業者	<ul style="list-style-type: none"> 申請書の「C 雇用状況等の情報及びI S O取得状況」の「I S O取得状況」に記入した場合に提出するもの
12	その他	複数の法人等で構成する事業協同組合	組合員名簿等 <ul style="list-style-type: none"> 構成員がわかるもの
		営業期間が1年未満の人	事業承継の事実及び内容が確認できる書類 <ul style="list-style-type: none"> 事業譲渡契約書, 株主総会の議事録, 相続の内容が確認できる書類, など

※注1 新潟市入札用の納税証明書 申請のご案内

新潟市ホームページトップ >> くらし・手続き >> 税金 >> 市税の証明等 から

- 申請書及び委任状は、市のホームページからダウンロードできます。
>> 証明等の種類と手数料
https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/zei/shoumei_eturan/shurui_tesuuryou.html
- 申請場所：市民税課（古町ルフル3階）、中央区を除く各区区民生活課、出張所
- 本人確認をしますので、本人確認書類を持参してください。
>> 市税の証明申請における本人確認書類
https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/zei/shoumei_eturan/shiminzei.html
- 法人の場合は、本社代表者印を押印した申請書又は委任状を持参してください。申請書には、本社の住所、法人名、代表者名を記載します。
- 個人の場合、同一世帯の親族以外の方が来庁して申請するときは、証明対象者本人が署名押印した委任状が必要です。
- 1カ月以内に納税（口座振替を含む）した人は、必ず領収書又は口座振替された通帳やそのコピーを持参してください。納税が確認できない場合、証明書を発行できません。
- 郵便で申請することもできます。手続きについて詳しくは、ホームページにて確認してください。
>> 郵便で申請するときに必要なもの
https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/zei/shoumei_eturan/yubinshinsei.html

※注2 税務署の納税証明書 交付請求のご案内

国税の納税証明書交付申請について

- 納税証明書の請求先は現在の住所地（納税地）を所轄する税務署です。
- 税務署へお越しの際は、本人確認ができる書類（運転免許証、マイナンバーカード等）をお持ちください。代理人による請求の場合は、委任状が必要です。
- 納税証明書交付請求書及び委任状は国税庁ホームページからダウンロードできます。
- 詳しくは、国税庁ホームページ「納税証明書の交付請求手続」をご確認ください。

<http://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm>



※納税証明書は、税務署窓口での待ち時間の短縮が可能なオンライン請求や、電子納税証明書（PDF）がとても便利です（XML形式はご利用いただけません）。詳しくは、e-Taxホームページ「納税証明書の交付請求について」等をご確認ください。



e-Tax ホームページ
納税証明書の交付請求について



国税庁動画チャンネル
電子納税証明書のご案内



スマホからの
オンライン請求はこちらから